

# 境界査定申請書

令和 年 月 日  
受付番号第 号

蕨市長 様

申請人 住所

氏名

実印

TEL

代理人 住所

氏名

印

TEL

私は、下記土地と市道・水路との境界を確認したいので、必要図書を添えて申請します。

記

1. 土地の所在

蕨市 丁目 番

筆数 筆

2. 申請理由

3. 確認する市有地（道路・水路名）

市道 号線

4. 添付図書

- ①案内図・②公図の写し・③土地所有者一覧表・④現況実測平面図  
⑤印鑑証明書・⑥委任状・⑦戸籍謄本等  
⑧その他（ ）

## 境界査定申請にあたっての注意事項

境界査定は、申請地と市有地（道路・水路）との境界について、相互に意思の確認を行うものです。申請にあたっては、下記事項に十分ご注意ください。

### 記

1. 境界査定を申請される方は、次の要件を具備しなければなりません。
  - (1) 申請地の所有権を有しているか、又は、所有権者から委任を受けていること。
  - (2) 未成年者については親権者、未成年被後見人については未成年後見人、成年被後見人については成年後見人が代わって行い、被補助人については補助人、被保佐人については保佐人の同意を得て行うこと。
2. 前記1（1）の委任の例は、概ね次の場合です。
  - (1) 測量士・土地家屋調査士等に境界査定に関する事務を委任するとき。
  - (2) 共有地について、一部の共有者が他の共有者に委任するとき。
  - (3) 遺産分割がなされていない共有地について、一部の相続人が他の相続人に委任するとき。
3. 申請書には実印で押印し、次の図書を添付してください。なお、申請書に添付した各種証明書類は、原本を確認後、お返しすることができます。（原本と共にコピーしたものの余白に「原本と相違ない」旨と申請者若しくは受任者の氏名を記載し、押印してください。）また、インターネットを利用して法務局から収集した書類でも受付可能です。（余白に「法務局備え付けの原本と相違ない」旨と申請者若しくは受任者の氏名を記載し、押印してください）
  - (1) **案内図** 住宅地図等、現地を確認できるもの。
  - (2) **公図の写し** 法務局備え付けの公図を転写したもの。
  - (3) **土地所有者一覧表** 申請地の隣接地の所有権者の住所、氏名を記載したもの。
  - (4) **現況実測平面図**（あれば下記事項の図面を添付） 申請地を実測したもので、前面道路の幅員と、隅切りから隅切りまでの距離が測量してあるもの。
  - (5) **印鑑証明書** 本人申請及び委任した場合、委任者（申請人）の印鑑証明書を添付し、また、受任者については印鑑証明書は必要なしとし、資格印を押印する。
  - (6) **委任状** 委任者が実印で押印したもの（境界確認に関する一切の権限を委任する旨の委任状）。
  - (7) **戸籍謄本等** 申請者が全部事項証明書（土地）の所有権者と一致しないときは、相続登記未了による場合には戸籍謄本、相続関係説明図等、その他所有権移転登記未了による場合には土地売買契約書の写し等、申請地の所有権者を明らかにする書類を添付する。
  - (8) **その他参考書類** 境界査定する上で、参考となる申請地の資料等があれば添付する。
4. 同時に立会いが必要と認められる申請地に隣接する土地所有者、利害関係人、他の公物管理者及びその他参考人等に対する立会い依頼については、申請人が行ってください。
5. 査定手数料は1筆につき1,500円、1筆増すごとに300円を加算し、立会時に納入通知書を発行しますので、蕨市指定金融機関にて指定期日までにお納めください。なお、納付された手数料については、取り下げの申請があった場合でも還付しません。
6. その他、境界確認に関して疑義がありましたら、道路公園課にお問い合わせ下さい。



# 市有地等境界協議同意書

令和 年 月 日

蕨市長様

下記の私の所有地と市有地等(道路・水路敷き)との境界について、現場で表示のとおり異議なく同意します。

記

市有地等の所在 路線番号・水路名	蕨市 市道	番 先 号線・水路名	立会い年月日	協議同意年月日
申請地番				
土地所有者	住所			
	氏名	印		
隣地地番				
土地所有者	住所			
	氏名	印		
隣地地番				
土地所有者	住所			
	氏名	印		
隣地地番				
土地所有者	住所			
	氏名	印		
隣地地番				
土地所有者	住所			
	氏名	印		